

株式会社 滋賀ビジコン 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 9月 1日～ 2026年 8月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 2023年 9月～ 所定外労働の現状を把握
- 2023年 10月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2023年 11月～ ノー残業デーの実施
社内通知による社員への周知

目標2：年次有給休暇の取得率を平均 80%以上とする。

<対策>

- 2023年 9月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2023年 10月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2023年 11月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 2023年 11月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

以上